

中小企業を応援 各種助成などのご案内

沼田市中小企業自社製品等 販路開拓支援事業費補助金

市内の中小企業などが自社製品や新技術など、新たな販路開拓するための出展に対する費用の一部を助成します。

対象 市内に主たる事業所を有する中小企業者、または各種中小企業団体

対象事業 新たな取引先や事業提携先を開拓するため、市外で開催される展示会などに出席する事業で、製品やその見本、カタログなどの展示を伴う見本市、商談会などが対象

※販売目的のためのイベントや品評会などの出展は対象外

対象経費 展示会主催者へ直接支払う経費（例：小間料、ブース賃借料や出展負担金、展示装飾費、備品借上料など）

補助額 対象経費の2分の1以内で、年間上限30万円

申込方法 所定の用紙に記入し提出

申込み・問合せ 産業振興課商工振興係 ☎内線5004

1006835

特定求職者雇用企業奨励金制度

障害者雇用を促進するため、国の特定就職困難者雇用開発助成金制度を活用し、障がいのある人を雇用する中小企業者に奨励金を交付します。

対象労働者 下表に該当し、雇入れ日現在の満年齢が65歳未満で、市内在住の人

申込方法 所定の用紙に必要書類を添付し、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に提出

対象労働者	交付額	期間	期間ごとの交付額
障害者雇用促進法第2条第2号、または第4号に規定する身体障害者、知的障害者	18万円 (9万円)	1年	1～2期 各9万円 (各4.5万円)
障害者雇用促進法第2条第3号に規定する重度身体障害者	36万円 (18万円)	1年 6カ月	1～3期 各12万円 (各6万円)
障害者雇用促進法第2条第5号に規定する重度知的障害者			
障害者雇用促進法第2条第6号に規定する精神障害者			

※6カ月ごとに交付。()は短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満)

申込み・問合せ 産業振興課商工振興係 ☎内線5005

1006799

沼田市ママ・パパの子育てを 応援する企業奨励金

男性の育児参加や女性の社会進出を推進するため、育児休業などを取得した労働者を雇用する市内の中小企業者に奨励金を交付します。

交付額 下表のとおり

申込方法 所定の用紙に必要書類を添付し、労働者が職場復帰して1カ月を経過した日から2カ月以内、または当該年度の3月31日の早い日までに提出

育児休業などの取得期間	金額	育児休業などの取得期間	金額
5日以上 1カ月未満	1万円	6カ月以上 9カ月未満	8万円
1カ月以上 3カ月未満	3万円	9カ月以上 12カ月未満	10万円
3カ月以上 6カ月未満	5万円	12カ月以上	12万円

※対象労働者が男性の場合は、上記の3倍の額とする

申込み・問合せ 産業振興課商工振興係 ☎内線5005

1003793

トライアル雇用支援奨励金制度

幅広い雇用の拡大に向けて、国の試行雇用奨励金制度を活用し、原則3カ月間試行的に雇用する市内の中小企業者に奨励金を交付します。

対象労働者 市内在住の65歳未満の人、または障がいのある人で、国が実施する試行雇用奨励金制度により試行的に雇用された人

奨励額 1人につき月額1万2,500円(最大3カ月間)

申込方法 所定の用紙に必要書類を添付し、トライアル雇用事業終了後、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に提出

申込み・問合せ 産業振興課商工振興係 ☎内線5005

1006798